

# 大規模災害へ確かな備えを

岐阜市では、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されているほか、台風や集中豪雨による洪水など自然の脅威にたびたび直面しており、大規模災害による甚大な被害の危険と常に隣り合わせの状態にあるため油断は禁物です。大規模災害の対策は、自分の身の安全は自分で守る「自助」と、地域で助け合う「共助」が肝心です。一人一人が普段から防災意識を高め対策を進めることで、いざという時にも慌てず行動でき、被害を軽減することができます。

問 都市防災政策課・防災対策課(市庁舎6階／☎267-4763)

## ■岐阜市で発生が予測される主な地震と被害

◆**海溝型地震** 海洋プレート(地殻)が大陸プレートの下に沈み込み、両者の境界で歪(ひずみ)が発生し、やがてその歪みが跳ね返ることで発生する地震です。市内では、南海トラフ巨大地震による被害が想定されています。今後30年以内の発生確率は70～80%程度(地震本部ホームページより)と予測されています。

◆**内陸型地震** 活断層が突然動くことにより発生する地震です。市内では、揖斐川・武儀川(濃尾)断層帯や、養老・桑名・四日市断層帯、阿寺断層帯による地震の被害が想定されています。

## ●岐阜市での被害予測

令和2年度に実施した南海トラフ巨大地震の被害想定では、市内の震度は5強～6強と予測されています。また、液状化現象(地下水を含む地盤が地震動で泥水のようになり、地下埋設管の浮き上がりや重量構造物の沈下などが起こる)が広範囲で発生する危険性が予測されています。市ホームページで想定結果をご覧になれます。

## 地震に対する、家庭の備えを

### ■家族防災会議を開きましょう

大規模災害が発生したとき、自分や家族の安全、財産を守るには、落ち着いて行動することが大切です。発生する季節や時間、家族が一緒にか別々にによって行動は異なります。地域の地図(岐阜市地震ハザードマップ)や家の間取り図を用意し、災害の状況を想像しながら、次のような項目を話し合い、確認しましょう。

- 家族が一緒の場合：避難場所と避難経路、役割分担(火を消す、ガスの元栓を閉める、ブレーカーを落とす、避難口の確保、貴重品の持ち出し、隣近所への声かけなど)
- 家族が別々の場合：連絡方法と合流場所・合流方法
- 子どもや高齢者・障がいのある人がいる場合：通園・通学先や施設との連絡・送迎方法
- 自宅内外の危険物や危険箇所とその対策
- 非常持ち出し品・非常備蓄品の内容と保管場所
- 非常食の確認 □ 応急手当の方法
- 子どもだけで留守番をしている場合の行動(身の守り方、連絡方法、避難場所)

## ●正しい知識を持ち、地域との交流を

新聞やテレビ・ラジオ・インターネットなどで情報を入手し、大規模災害に対する正しい知識を身に付けましょう。また、防災訓練へ積極的に参加するなど、普段から地域で協力しあえる関係を築いておくことが大切です。

## ■避難場所・避難所を決めておきましょう

地震発生直後に慌てないよう、自宅や職場から近い避難場所・避難所を把握しておきましょう。実際に歩いて、避難経路や所要時間、経路上の目標物や危険箇所を確かめます。避難場所や避難経路はあらかじめ複数決めておきましょう。→市ホームページで指定緊急避難場所・指定一般避難所の一覧と位置をご覧になれます。

## ●地域の「指定緊急避難場所」および「指定一般避難所」の看板

◆**特徴1** 洪水・内水・土砂災害・地震の各災害別に災害時の利用可否を示す○×△や注意事項を表記しています。

◆**特徴2** 多言語(英語、中国語、タガログ語)で表記しています。

◆**特徴3** 「指定緊急避難場所」や「指定一般避難所」を文字だけでなく、絵文字のマークから認識できるようにしています。

## ●指定緊急避難場所(565か所)

発生直後に、一時的に避難する場所です。主に地震の時に避難する公園や学校のグラウンドなどの空き地や、風水害の時に避難する学校や公民館を指定しています。※指定緊急避難場所と指定一般避難所に重複して指定されている施設があります。

## ●指定一般避難所・その他避難可能施設(329か所)

住宅が被災・倒壊したり、かけ崩れの危険があったりするため、自宅へ帰れなくなった人が生活する場です。学校の体育館や地域の地区公民館、民間施設を指定しています。

## ■災害が起きる前に避難の準備をしましょう

避難所へ避難することが全てではありません。身の安全の確保ができる場合は、避難所以外への避難も検討しましょう。

## ●避難所以外への避難の準備

自宅の災害の危険性をハザードマップで確認し、安全が確認できる場合は在宅避難を検討しましょう。また、安全な地域に住む親戚や友人宅への避難も検討しましょう。避難の受け入れを事前にお願いするとともに、災害が想定される場合は、早めの避難を心がけましょう。

## ●避難所への避難の準備

避難所の受付時の混雑を防ぐために「避難者カード」を事前に記入し、非常持ち出し品と一緒にしておきましょう。また、避難当日の健康状態を記入する「健康状態チェックカード」も準備しておきましょう。※「避難者カード」および「健康状態チェックカード」は市ホームページで入手できます。

## ■家族の連絡方法を確認しましょう

大規模災害が発生すると、固定電話や携帯電話は、停電で不通になったり、通話が集中してかかりにくくなったりします。連絡方法は複数の手段を確保しておきましょう。また、被災地内はつながりにくいため、連絡を取り次いでくれる遠くの親戚などを家族で決めておくことも有効です。

▶**公衆電話** 大規模災害時は通話が優先され、つながりやすくなるほか、無料でかけられます(初めに10円硬貨が必要)。

▶**携帯電話のメール** 大規模災害時は、携帯電話の音声に比べてメールはつながりやすい傾向にあります。

▶**SNS(ツイッター、フェイスブック、ラインなど)** 通信障害の影響を受けにくく、熊本地震で安否確認に役立ちました。ただし、誤った情報(デマ)には注意しましょう。

▶**災害用伝言ダイヤル「171」** 安否の確認に伝言を録音し、再生できます。

【録音】「171」をダイヤル→「1」を選択→自宅や相手の電話番号〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇をダイヤルして伝言を録音

【再生】「171」をダイヤル→「2」を選択→自宅や相手の電話番号〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇をダイヤルして伝言を再生

▶**ケータイ「災害用伝言版」** 携帯電話各社と契約が必要。メニューから「災害用伝言版」を選択し、伝言を入力。相手の携帯電話番号を入れて伝言を確認します。

▶**張り紙** 油性マジックで書き、玄関などに張ります。

## ■地震に強い住まいづくりを進めましょう

### 【家具や家電製品の転倒・落下を防ぐために】

- ①家具をL字金具や突っ張り棒などで柱に固定する。
- ②家具の下に滑り止めシートを敷く。
- ③家具を積む時は上下を平型金具で固定する。
- ④重い物を下に、軽い物を上に収納し、重心を低くする。
- ⑤家具の上に物を置かない。
- ⑥冷蔵庫は転倒防止用ベルトで背面と、テレビは転倒防止用バンドやスタンドで背面やテレビ台と固定する。
- ⑦1本のコードで吊られている照明器具は補強する。
- ⑧家具や家電製品が倒れても安全な位置で就寝する。

### 【屋外でも対策を】

- ⑫プロパンガスのボンベは転倒しないように鎖で固定する。
- ⑬ブロックやコンクリートの塀、石垣の崩れは補強する。
- ⑭ベランダの物干し竿(さお)など落下しそうな物は固定する。植木鉢などは取り除いておく。

### 【火災を防ぐために】

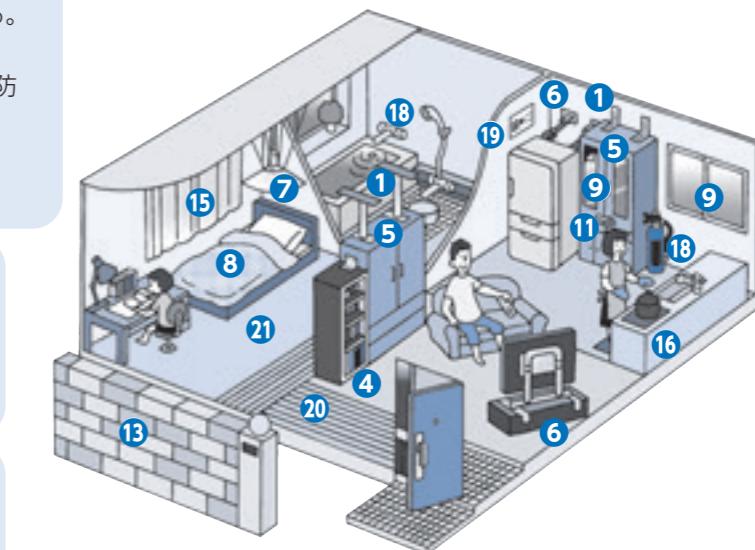
- ⑮カーテンは防炎加工品を使用する。
- ⑯ガスコンロなど火元付近には物を置かない。
- ⑰暖房器具の対震自動消火装置が作動するか点検する。
- ⑱火元付近に消火器を備える。浴槽に水を張る。
- ⑲搖れを感じて電気を遮断する「感震ブレーカー」を設置する。

### 【避難時の通路を確保するために】

- ⑳避難時の通路となる廊下やドア、玄関には家具や荷物を置かない。
- ㉑寝室や高齢者・子どもの部屋にはなるべく大型家具を置かない。

### 【ガラスや食器類などの飛散を防ぐために】

- ⑨窓ガラスや食器棚のガラスなどに飛散防止シートを貼る。
- ⑩食器棚の食器が滑り出さないように防止枠を設ける。
- ⑪開き扉は掛け金などを使い、扉が開かないようにする。



## ■家具固定器具の取り付けを行っています

家電製品を除く、たんす、本棚など寝室に設置の家具2点まで、家具固定器具(器具代は申請者の負担)を取り付けています。申請方法など詳細はお問い合わせください。◆対象者 ①高齢者(65歳以上)のみの世帯に属する人 ②要介護認定者 ③身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人 ◆申込締切 令和5年12月28日(木)

## ■非常持ち出し品・非常備蓄品を準備しましょう

避難時に持ち出す「非常持ち出し品」と、救援物資の到達や電気・水道・ガス(ライフライン)の復旧までの生活を乗り切る「非常備蓄品」に分けて準備しましょう。

### ●非常持ち出し品

避難時に両手が使えるよう、リュックサックやアウトドア用ベストに入れ、玄関や枕元など持ち出しやすい場所に置きます。重くて避難の妨げにならないよう、軽くて小さな最低限の物を選びます。

- 飲料水
- 食料
- 食べやすく、保存期間が長く、調理せずに食べられるもの
- 保険証
- 貴重品
- 現金(公衆電話用に10円硬貨も)、家族や親戚・知人の住所・電話番号の控えなど
- 救急用品・医薬品
- 高齢者や持病のある人は薬やお薬手帳の写しも
- マスク
- 手指消毒液
- セッケン
- 体温計
- 避難者カード・健康状態チェックカード
- ホイッスル(笛)
- スリッパ
- ヘルメット・防災頭巾
- 厚手の手袋(軍手)
- 懐中電灯(予備の電池も)
- 携帯電話(手動充電器や予備バッテリーも)
- 携帯ラジオ(予備の電池も)
- 雨具・防寒具
- 衣類(上着・下着・靴下)
- 底の丈夫な靴
- ビニール袋
- タオル・ハンカチ
- ティッシュペーパー・ウェットティッシュ
- 携帯用トイレ
- 携帯用カイロ
- ナイフ・缶切り
- ライター・マッチ・ろうそく
- 筆記用具(油性マジックペン)
- 【家族構成や世帯事情に応じて】
- 紙おむつ・おしりふき
- 授乳用品
- 眼鏡・コンタクトレンズ
- 補聴器・入れ歯
- 生理用品

### ●非常備蓄品

非常備蓄品は、最低でも3日分、できれば1週間分が必要です。無くては生活できない物を選び、家具や家屋が倒れても取り出しやすい場所(屋外の物置、車のトランク、玄関付近など)に分散して配置し、家族全員が保管場所を把握するようにします。

- 飲料水
- 1人1日3ℓ(リットル)を目安に。給水用ポリタンクにもためておく
- 食料
- 保存期間が長く、簡単な調理で食べられるもの
- 水を加えて食べられる米(アルファ化米)
- 缶詰
- 乾パン・ビスケット
- インスタント食品・レトルト食品
- あめ・チョコレートなど菓子類
- 割り箸
- スプーン・フォーク
- 紙皿・紙コップ
- 毛布・寝袋
- 敷物(ビニールシートなど)
- 衣類(上着・下着・靴下)
- タオル・ハンカチ
- ティッシュペーパー・ウェットティッシュ
- 水を使わないシャンプーなどの洗面・入浴用具
- カセットコンロ(ガスボンベも)
- 固形燃料
- ランタン
- 新聞紙
- 鍋
- 簡易トイレ
- ラップフィルム
- 布製ガムテープ
- さらし
- ビニール袋・ポリ袋
- バーレやスコップなどの工具・ロープ(救助活動用)

